

※営繕・・・建築物の営造と修繕のこと（建築物の新築・増築・修繕及び模様替えなど）

総合運動公園野球場に屋外トイレの設置工事を進めています！

総合運動公園野球場トイレ建築工事

6月より総合運動公園内の野球場に新しくバリアフリートイレと救護所を備えた屋外トイレの設置工事を進めています。建物外部に足洗い場の設置や救護室には手洗い器と空調機を備えるなど、選手・観戦者ともに使いやすく計画しています。

工事の完成は9月末を予定しており、順調に進捗しています。

【工事概要】場 所：原地内（総合運動公園野球場付近） 所 管 課：スポーツ振興課
構造規模：木造平屋建て 延べ床面積約40㎡
工事内容：総合運動公園野球場の近接地に救護所を備えた屋外トイレの建築工事

【受注者】(株)カルタス本郷

①地業工事

地業工事とは、構造物（建築物）の基礎を支える地盤を丈夫に固めるための作業の総称。
今回施設は、DM（ダブルメタル）工法と呼ばれる杭基礎を採用しています。



②コンクリート工事

地業工事が終わり、配筋・型枠工事が完了したら、コンクリートの打設に入ります。打設前には監督員によるコンクリートの品質確認を行います。

写真は品質確認状況とポンプ車により生コンクリートを圧送、打設している状況となります。

